

不燃建築物への建替え

をお考えの皆様

※ 不燃建築物とは…

地震などによる火災発生を防ぐため、屋根や外壁などを燃えにくい材料で作った建築物を言います

令和5年7月～

建替えに伴う助成金を増額しました!!



木造建築物
(準耐火・耐火構造以外)

基本助成	150万円
建築設計加算	100万円
除却加算	90万円

合計 340万円



不燃建築物
(例えば、鉄骨準耐火構造で延べ面積90㎡の場合)

基本助成	150万円
建築設計加算	100万円
除却加算	90万円

建築工事費加算 約127万円
(面積によって変動)

合計 467万円

建築工事費加算の対象

- 1 助成対象確認時に**除却対象建築物が存すること**
- 2 (1) 木造から耐火建築物への建替え
(2) 木造から準耐火建築物への建替え
(3) 準耐火建築物から耐火建築物への建替え
※ 建て替える建築物は、**不燃建築物**であること
【詳細はパンフレットをご覧ください】

申請↓工事着手↓
助成金交付までの
手続きを、
令和8年3月31日
までに済ませる必要
があります。
ご相談ください!